

## 消費税の減税を求める意見書

2019年10月の消費税10%への増税以降も、日本経済の景気低迷が続いています。消費税増税は、国民の購買意欲に影響を及ぼすだけでなく、低所得者ほど負担が重いため、貧困と格差拡大の助長にもつながります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、多くの国民に影響が出ています。いまずぐに対策を打たなければ、飲食業や製造業を始め、さまざまな業種で廃業、倒産を招き、地域の雇用が失われてしまいます。消費税減税を国が決断することにより、生活必需品などの消費税負担を軽減することになり、国民の購買力を高める景気対策となります。

与党自民党においても、2020年3月には「消費税率を10%から5%へと大幅に引き下げること」を盛り込んだ経済対策を求める提言が若手国会議員らから提出され、さらに2021年4月にも「日本経済がコロナショックから立ち直り、十分回復するまでの間、消費税は課税停止すべき」であり、「コロナによる不況を乗り切るために、消費喚起のみならず、事業者支援の観点からも、消費税減税は非常に効果的である」として、3年間の消費税の課税停止を含む具体的な提言が提出されています。

よって、政府に対し、国民の暮らしと地域経済を守るため、一時的な減税を含め、消費税の減税を行うことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3年 7月15日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣